



長野県指令 25 健長介第 2 号の 109

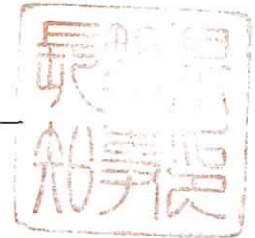
松本市中央 1 丁目 4 番 7 号

株式会社上條器械店

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 70 条第 1 項の規定により、申請のありました株式会社上條器械店飯田営業所えがおを、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定します。

平成 25 年（2013 年）7 月 1 日

長野県知事 阿部 守一



- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1 指 定 事 業 所 名 | 株式会社上條器械店飯田営業所えがお |
| 2 指定事業所の所在地   | 飯田市三日市場 406-1     |
| 3 介護保険事業所番号   | 2070501867        |
| 4 指 定 年 月 日   | 平成 25 年 7 月 1 日   |
| 5 指定有効期間満了日   | 平成 31 年 6 月 30 日  |
| 6 事 業 の 種 類   | 福祉用具販売            |